

タキゲン製造株式会社による自主改善の実施について

タキゲン製造株式会社から、後付け部品として販売した荷室ドア施錠装置（商品名：メガロック）において、施錠確認ランプの灯色が不適切なため、道路運送車両の保安基準に適合しないことが判明しましたので、以下のとおり自主改善を実施する旨報告がありましたので、お知らせ致します。

自主改善開始日	平成24年7月30日
不具合の内容	荷室ドア施錠装置の施錠確認ランプの灯色が不適切なため、リモコンキーにて施錠装置を開錠した場合、当該赤色ランプが点灯した状態で走行することが可能であることから、道路運送車両の保安基準第42条で定めるその他の灯火等の制限に抵触する。
改善の内容	施錠確認ランプの灯色を緑色にした対策品に交換する。
クレーム件数	0件
事故の有無	なし
使用者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タキゲン製造(株)のインターネットホームページに自主改善情報を掲載する。</li> <li>・日整連発行の機関誌に自主改善情報を掲載する。</li> </ul>

対象の製品名	品番（型式）	自主改善対象製品の販売期間	自主改善対象数	備考
メガロック（電気錠）	LE-810	平成7年1月5日～平成24年4月5日	約二千数百個	
合 計			約二千数百個	

【注意事項】

当該装置を用いて自動車に架装されたものについては、架装を行った各自動車製作者から、リコール届出がされますが、自動車部品として使用者に販売したものについて自主改善を行うものです。

なお、自主改善対象数には、自動車製作者からリコール届出が行われるものも含まれます。

問い合わせ先

タキゲン製造(株) 新製品開発部

TEL 03-3494-0002